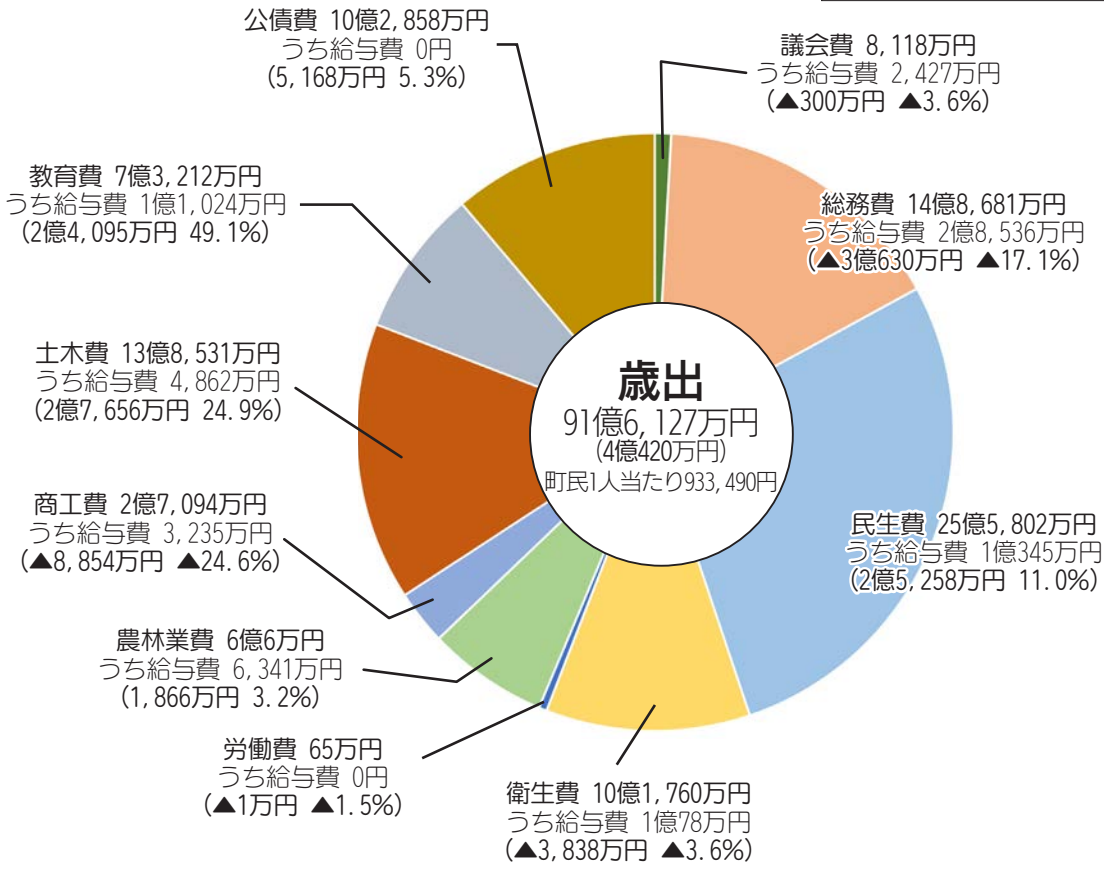


一般会計歳出

()は前年比較

歳出決算額には、給与費が含まれています。
給与費合計7億6,848万円(▲6,797万円)
※給与費は職員の給与のみ



健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により決算に基づき一般会計は「健全化判断比率(表4)」、公営企業は「資金不足比率(P6)」を算定し、公表することとなっています。

令和5年度決算における各比率は、すべて基準値を下回っており健全段階にあります。財政状況の実態は、経常的な収入の86.7%が経常的な支出(人件費・扶助費・公債費など)に充てられ、また収入の71.2%が国や北海道から交付される依存財源で賄われていることから、財政構造は依然として厳しい状況にあります。今後も健全な財政運営に向けて、努力していきます。

表4 健全化判断比率の前年度比較と判断基準

健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	判断基準	
			早期健全化	財政再生
実質赤字比率	— (8.1黒字)	— (11.1黒字)	15以上	20以上
連結実質赤字比率	— (24.2黒字)	— (28.4黒字)	20以上	40以上
実質公債費比率	9.2	8.5	25以上	35以上
将来負担比率	37.6	22.6	350以上	—

単位：％

◎実質赤字比率

【一般会計赤字額÷町の財政規模】

町の最も主要な会計である一般会計の赤字の割合。

家庭で例えると、大黒柱(一般会計)の財布の状況で、年間収支の赤字が1年間の収入に対して、どのくらいの割合かを示します。

◎連結実質赤字比率

【全会計の赤字総額÷町の財政規模】

一般会計だけでなく、特別会計や企業会計といった公営企業会計を含む全会計の赤字総額の割合。

大黒柱(一般会計)の子(公営事業)が赤字を抱えている場合、大黒柱が赤字でなくても、最終的に責任を取らなければなりません。全体の赤字が大黒柱の給料のどのくらいの割合かを示すものです。

◎実質公債費比率

【1年間の借金返済額÷町の財政規模】

全会計(一般会計・特別会計・企業会計)のローン返済に支出された額の割合。

大黒柱(一般会計)の1年間の収入に対する1年間のローン返済額(全会計)の割合で、返済額には大黒柱自身のローンのほか、子(公営事業)や親戚(広域連合など)のローンの大黒柱負担分も含まれます。

◎将来負担比率

【(負債残高総額－積立金等総額)÷町の財政規模】

家庭に例えると、1年間の収入に対してローン総額がどのくらいあるかの割合。

子(公営事業)や親戚(広域連合など)のローン負担分も含まれますが、貯金(基金)分は差し引いて考えます。